

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 祐二殿

J R 東日本輸送サービス労働組合
中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 0 年度夏季手当に関する申し入れ

2019 年度期末決算は、単体において、新型コロナウイルスや台風 19 号の影響により減収減益、営業収益は 2 兆 610 億円(対前年 97.5%)、経常利益は 2,601 億円(73.3%)、当期純利益は 1,590 億円(63.3%)、連結においても同様の状況であり、前年を大きく下回りました。2020 年度通期の業績予想は、連結・単体とも新型コロナウイルスの影響により今後の収入動向等が極めて不透明であることから未定としています。

コロナ禍による損益は甚大であります。この大変な時期において公共交通機関としての社会的使命を果たすべく日々奮闘している組合員・社員の努力に応えずして未来を切り拓くことは出来ません。各系統で従事する組合員・社員は、感染拡大の不安の中、安全・サービスが低下することのないよう、必死に努力をしてきていることから、この努力を正当に評価することを通じた信頼関係を構築し、さらなる帰属意識と企業価値を高めていくことが求められています。鉄道を起点とした安全で安心した輸送・サービスを持続させていくために満額回答を強く要求します。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 2020 年度夏季手当については、基準内賃金の 2.7 箇月分 + 5 万円とすること。
2. 新型コロナウイルス感染症を避けることができない「危険有害業務」でありながらも社会的使命の中で奮闘している JR 東日本グループで就労するすべての従事者に対して「特別手当」の支給を行い、その労に報いること。なお、医療関係従事者に対しては 10 万円。その他従事者に対しては 5 万円とすること。
3. 支払指定日は、6 月 30 日までとすること。

以 上